

会長

内田武久



会員皆様方には、益々ご繁栄のことと拝察致します。

日頃より、法人会活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国内外の情勢に目を向けますと、隣国である北朝鮮を中心に、核廃棄に向けた交渉がアメリカを中心に行われています。安全保障上の問題も重要ではありますが、我が国は拉致問題も未解決であり、今後、政府の交渉手腕も注目されるところであります。

また、伊豆地域におきましては、今年4月、伊豆半島が世界ジオパークのユネスコ認定を受ける事になりました。関係皆様の今までのご努力に敬意を表しますと共に、観光面での波及効果が期待されるところであります。

さて、そんな中、法人会の活動はと言いますと、年明け早々に「第15回伊豆下田元気塾」を開催。「愛は地域を救う」と題し、熱い思い入れを持つ5人の講師の方に基調講演、ディスカッションを展開して頂きました。参加者も地域をテーマとした元気塾史上最高の150名を超える方が来場され、立ち見も出るほどでありました。参加された多くの方から「大いに刺激を受けた」と嬉しい感想を頂く事が出来ました。

また、3月には東海法人会連合会において、静岡県を代表して「公益の一步先へ～小規模単位会における事業考察」というテーマで約30分の発表を行いました。地域PR動画などを含め、小規模単位会としてのありのままの姿を発表したところ、各所より大変好評の声を頂き、夏から秋口にかけて、岐阜、愛知、県内等、現在のところ5会の法人会が視察に当地を訪れる予定となっており、観光振興に多少の貢献ができたのではないかと考えております。

今後も、法人会活動の中で、地域に、社会に、企業に出来ることは何かを模索し、提言して参りたいと考えております。どうぞ、法人会の活動にご注目下さい。

税務署長

海野芳央



一般社団法人伊豆下田法人会会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で、名古屋国税局徴収部納税管理官から下田税務署長を拝命いたしました海野でございます。前任の堀署長同様、よろしくお願い申し上げます。

この地域は、今年4月の伊豆半島「世界ジオパーク」ユネスコ認定並びに5月の「伊豆縦貫道」河津トンネルの着工など大いに活気付いており、豊かな緑と青く澄んだ海に囲まれた風光明媚な歴史ある当地に勤務できることを大変嬉しく思っております。

皆様方には平素から税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、長い歴史と伝統の下、地域社会のあらゆる世代を対象として、納税思想の高揚と税務知識の普及に積極的に取り組まれ、常に地域に密着した会活動を実践され、特に、昨年度は、これまでの活動を総括した運営研究発表を行い、大きな反響とともに名古屋国税局管内でひときわ存在感を示すことができたこと伺い、大変心強く感じております。

また、歴史を重ねた「伊豆下田税務大学」、伊豆の再生をテーマに掲げた「伊豆下田元気塾」などの地域社会の活性化に向けた活動を役員・会員の皆様方が一体となって、取り組んでいただいております。地域社会にも法人会の活動理念が浸透しておりますことは、日頃の皆様の並々なご努力の賜物であり、ここに深く敬意を表する次第です。

ところで、経済活動の国際化・ICT化の進展とともに、様々な制度改革が行われるなど、税務行政を取り巻く環境も大きく変化しております。税務当局といたしましても「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を達成するため、納税者の皆様の理解と信頼を得ながら行っていくことが重要であると考えております。

具体的には、ICTやマイナンバーの活用による納税者の皆様の利便性の向上、税務行政のスマート化などを目指すことにより、納税者の皆様の信頼の確保に努めるとともに、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務コンプライアンスの向上に取り組む必要があると考えております。

また、来年10月からは、消費税率の引上げと同時に軽減税率制度が実施されます。事業者の方々が制度を十分理解していただけるよう、制度の周知・広報や丁寧な相談対応を行うよう努めてまいりたいと考えております。

このような状況の中、法人会の皆様の活動は、適正・公平な税務行政を推進するに当たって、今後、益々重要になってくると考えております。伊豆下田法人会の皆様方におかれましても、引き続き、税務行政のよき理解者として、より一層のご支援とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人伊豆下田法人会の更なるご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業の益々のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のあいさつといたします。

幹部紹介

下田税務署  
総務課長

久保山 裕也



出身地  
静岡県静岡市(名古屋市在住)  
趣味  
ウォーキング、DIY

ひとこと

この度の人事異動で名古屋中税務署から参りました。

静岡県では、静岡署、藤枝署の勤務があり、単身赴任も2回目となります。

下田は海、山と自然が豊かな所で、歴史的な建造物も多く、週末のウォーキングで方々を散策したいと思っております。

多くの皆様方と会活動を通じて交流を深めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

軽減税率制度に関するお問合せ先

●軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。

消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)  
専用ダイヤル 0570-030-456 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押す(軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご質問やご相談は「1」になります。)と、つながります。税務署の連絡先は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご案内しています。

●税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談)を希望される方(ガイダンスに沿って「2」を押してください。)は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

●軽減税率制度に関する詳しい情報については、国税庁ホームページの特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

●各税務署において、軽減税率制度に関する説明会を実施しております。説明会の開催日程についても特設サイトに掲載しています。